

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
徳島運送株式会社	代表取締役	上田博章	徳島県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年6月28日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主に対して荷待ち時間や運転手の手作業での荷積み・荷卸しの削減、付帯作業の廃止を継続して要請します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用して荷役時間の削減、効率化を行い、運転手の負担軽減を図ります。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	荷主取引先と出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち積込・荷卸し時間を短縮します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全道路の確保、足場の設置等の対策を講じる。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転手の安全確保のため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重すると共に取引先に理解を求めます。

PR欄	
-----	--